

令和5年

目黒区教育委員会

第16回定例会会議録

(令和5年5月23日開催)

第16回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年5月23日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	山内 孝
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	石邑由紀子
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		小見哲一
		矢吹翔太

(議事日程)

日程第1	報告事項	訴訟事件の判決について
日程第2	協議事項	目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について
日程第3	報告事項	教育委員会事務局各課の主要課題について
日程第4	報告事項	統合新校の校名の公募及び選定について
日程第5	報告事項	令和4年度目黒区立学校卒業生の進路状況について
日程第6	報告事項	令和4年度目黒区立学校におけるいじめの状況について
日程第7	報告事項	令和4年度目黒区立学校における不登校の状況について
日程第8	報告事項	目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について
日程第9	報告事項	令和4年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和5年第16回目黒区教育委員会定例会を開会します。  
本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員です。

○教育長 それでは、日程第1を議題とします。  
この案件は、個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。  
それでは、同条第2項の規定に基づき討論を行うことなしに直ちに可否を諮ります。  
非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1については、非公開により審議することとします。

(午前9時31分から午前9時42分まで 非公開会議)

○教育長 ここから会議を公開します。  
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 目黒区文化財保護審議会委員の委嘱について(協議事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですので、この協議を了承します。  
次に、日程第3を議題とします。この議題は、各課長の説明が一通り終わった後で、一括して質疑を受けます。

(日程第3 教育委員会事務局各課の主要課題について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○学校統合推進課長 (資料により説明)

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 学校ICT課長 (資料により説明)
- 学校施設計画課長 (資料により説明)
- 教育指導課長 (資料により説明)
- 教育支援課長 (資料により説明)
- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 八雲中央図書館長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 教育政策課の項番3、学校・園における働き方改革の推進は、4月下旬に開催された学校経営方針のプレゼンテーションでも各校・園長からも多くの要望があったとおり、喫緊に対応する必要があると思います。

特に、各校・園長からは、様々な配付物が教職員等の負担になっているとの意見がありました。今後の方向として、学校・園宛ての調査や配付依頼文書の精査等に向けた取組を行うとのことですが、いつ頃までに精査が可能かということと、具体的な数値目標を設定して実施するのが良いのではないかと考えていますが、今後の見通しを教えてください。

○教育政策課長 学校・園の働き方改革の取組として、今年度、学校への配付文書の精選と、メールなどによる調査等の精査を進めています。校長をはじめ学校から配付文書や調査を減らしてほしいという意見を多くいただいていますので、委員ご指摘の減らす数値目標の設定も重要な点ですが、まずは実態を把握したいと思っています。

例えば、メールでの調査数の把握については、学校に依頼する際のメールを教育政策課にも同時に送ってもらい把握に努めます。また、学校での配付文書については、学校での配付状況の把握に努めたうえで、配付の必要性を十分精査し、配付をデジタル化できるものは積極的に行っています。

今後も精査・精選状況の把握と改善の結果を踏まえ取組を進めていきますが、その中で目標を設定できるようであればお示ししていきたいと考えています。

○委員 現在進めて頂いていることは分かりました。ただ、配付物の精査等に一度教育政策課を挟むのであれば、当面はプロセスが一つ増える形となり、皆さんの業務が増えるように捉えられますが、出来る限り、配付物の精査を進めていってもらえればと

思いますので、宜しくお願いします。

○教育政策課長 現場の状況を的確に把握しながら取組を進めることと、学校現場や教職員の負担感を減らしていくことのバランスをしっかりと取りながら、取り組みを進めていきます。

○委員 5点質問します。

1点目。教育政策課の項番2、学校業務の委託化の現在の状況と課題の中に、特に小学校長会から委託化の推進を強く求められているとありますが、小学校長会が委託化を強く求めている理由は何か教えてください。

2点目。学校施設計画課の項番2、学級数増加に対する施設対応について、小学校は40人学級を35人学級に変えていくという国の方針がありますが、それで高学年まで35人学級に移行していくということになると、教室数が足りないという学校が出てくる可能性があると思います。そういう可能性のある学校を教えてください。

3点目。教育指導課の項番2、教育の情報化の推進のところで、教育データを効果的に収集、蓄積、分析できるよう、コンサルタントを活用しながら学習eポータルを選定等の検討を行うと記載されていますが、ここの意味をもう少し具体的に教えてください。

4点目。生涯学習課ですが、子ども教室がどのようなものか教えてください。

5点目。八雲中央図書館の項番2の図書館資料について、資料を収集する予算確保は大変かと思いますが、図書館資料の選定はどのような方法で行っているのか教えてください。

○教育政策課長 現在、学校の用務、警備、学童擁護、児童交通安全擁護の職務について、常勤職員及び会計年度任用職員で担っている学校業務の委託化を検討していますが、特に小学校長会から早く進めるよう要望がここ数年あり、中学校からも個別に要望が寄せられています。

委託化の要望の理由ですが、その一つに人材の確保があります。現在いる常勤職員の高齢化や退職不補充による人員減、また、会計年度任用職員も高齢化の問題や突然の退職による補充の困難さなどの課題があります。委託化によって人材の確保や業務の安定性といった課題の解決が期待できることが利点の一つであり、校長会からの要望もそのような趣旨であると認識し

ています。

一方で、委託の性質上、学校現場において委託事業者への業務指示ができなくなるという不安の声もあることから、学校の意見もよく聴きながら委託化の取組を進めていきます。

○学校施設計画課長 2点目の学級編制基準の変更による学級数の増加についてですが、現状ではどの学校も教室数に余裕がない状況です。

さらに、再来年度まで40人学級の学年が残っており、それが35人学級の学年と置き換わることから、今後も、児童数は変わらずとも学級数が増加するという状況にあります。

ピークは来年、再来年と考えていますが、不動小学校のように普通教室の不足により増築しなければならない可能性のある学校もあります。

その他の学校については、教室配置の工夫や改修工事によって普通教室を整備するという対応を行っていきます。

○教育指導課長 コンサルタントの活用については、学校ICT課の主要課題の3番目の「学びのDXの推進」にも記載されていますが、学校ICT課と連携を図りながら対応しています。

学習eポータルとは、学校教育に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステムのことであり、学習eポータルを使うことで、文部科学省が運営するCBTであるMEXCBT（メクビット）だけでなく、デジタル教科書やその他のデジタル教材をあわせて利用することが可能となります。一度のログインで複数サービスの紐付けができるシングルサインオンを採用しているため、学習eポータルにログインするだけで、その他すべてのサービスにアクセスすることができます。

この学習eポータルを選定するにあたり、コンサルタントから専門的な知見や助言、提案を受けることで、めぐろの子どもたちの実態や、本区で使用しているICT環境及び教具に適した学習eポータルを選択することができると考えています。

○生涯学習課長 子ども教室事業について説明します。こちらは、例えば学習であればそろばん教室やパソコン教室、スポーツであればヨガ教室やテニス教室、文化であれば生け花などの教室等の事業について地域の方々が行うものです。構成団体は、地域の団体やPTAといった方で、自主的に運営する形となっています。事業を行う時間帯は、平日の放課後や、小学校の休業日等としています。

主に学校施設、体育館や空いている教室で行うものです。教育委員会から委託をして実施している事業です。

○八雲中央図書館長 図書の選定については、新たに発刊される図書に関して、目黒区の書店商業組合から、日々新刊が送られてきており、その中から司書資格等を保有した職員等が選定して購入をしています。

また、3年ごとに計画的にテーマを定め、蔵書全体のバランスやニーズなども含めて、職員で構成する選定班で新刊とは別に検討して図書を選定し、購入しています。

○委員 先日の学校経営方針のプレゼンテーションでは、数人の校長先生から学校に入っているICTのシステムが使いづらいという意見がありました。ICTの、例えば教育指導課より説明があった学習eポータル等の様々なシステムを改定していく上でも、学校のご意見を十分酌み取って、よりよい方向へ改定していただきたいと思えます。

○学校ICT課長 各校長からの学校ICTの環境に関わるご意見、ご要望について、重く受け止めているところです。

4月の下旬に、1人1台端末システムの管理ツールに不具合が生じ、事業者と連携して対応したところですが、想定したスケジュール通りに復旧しなかったことを受けて、特に学習用情報端末の不具合に関するご意見が強かったと受け止めています。

これについては、5月8日の合同校・園長会の中でその対応状況について説明をさせていただき、その後5月16日、17日にオンラインで各学校へ今後の対応に関する説明会を行いまして、現在も順次対応を進めているところです。

学校ICTについては、ちょっとした不具合にもしっかりと対応していく姿勢が大事だと思っていますので、今後も引き続き各学校長、園長のご意見・ご要望を傾聴しながら進めていきたいと考えています。

○委員 令和5年度の教員の欠員状況について、令和4年度を上回る深刻な状況であると思いますが、教職員アウトリーチ型フォローアップシステムというのは教員の不足を補うためのものなのでしょうか。

また、図書館のふるさと納税について教えてください。

○教育指導課長 教職員アウトリーチ型フォローアッププログラムとは、東京都教育委員会の新たな取組で、臨床心理士等が学校を訪問し、



都費の全教職員との面談を通して、メンタルヘルスサポートが必要な教職員を早期に発見し、必要に応じて専門機関へつなぐことを目的としています。本プログラムは、特に、小学校の全新規採用教員や病気休職明けの方等に対し、複数回面談を行うとしています。

本区では、このような取組も活用し、教職員の心理面からも支えていきたいと考えています。

○委員            そういうプログラムは、辞職者が減ることに繋がると思うので、良い取組だと思います。

○八雲中央図書館長   図書館のふるさと納税について説明します。ふるさと納税として目黒区立図書館の資料を充実させたいという目的で寄付をしてくださった寄付金を活用し、蔵書全体のバランスやニーズを考えてテーマを決め、図書を購入しています。

ふるさと納税ではこの2年間で300万円余のご寄付があり感謝しています。

○教育長            その他ご質問等ありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

なお、各課の主要課題については、各課長と職員との間で課題認識を共有して下さい。

次に、日程第4を議題とします。

#### (日程第4    統合新校の校名の公募及び選定について (報告事項))

○学校統合推進課長   (資料により説明)

○教育長            この件についてご質問等ありますか。

○委員            第一次の選定のときには1名しか応募していない校名は原則選定しないのでしょうか。1名のアイデアでも素晴らしい名前があれば採用しても良いのではないかと思います。

○学校統合推進課長   1名のみのお応募であった校名案の場合であっても、例えば、校名案の理由が造詣の深いものであるなど、二次選定に進めるべきと教育委員会が判断したものについては、二次選定に進めることを考えています。

○教育長            その他ご質問等ありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和4年度目黒区立学校卒業生の進路状況について(報告事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 資料1 ページ目の進路未決定者についてですが、令和4年度は1人、令和3年度では何人かいたと思います。中学3年ときの担任の先生や進路指導の担当の方が対応しているとのことですが、そういった方々は何歳まで連絡を取っているのか教えてください。また、目黒区には何人いるのか教えていただきたいです。
- 教育指導課長 現時点では令和3年度卒業生の進路未決定者について確認したところですが、令和2年度の進路未決定者の現在の状況については把握していません。進路状況調査や、進学に必要な書類をそろえていくことをきっかけに、連絡を取り状況を確認することがあります。ご家庭の状況等により連絡が付き辛い卒業生もいると把握しています。
- 委員 そうなると、卒業後3年程度までの進路未決定者が対象ということでしょうか。
- 教育指導課長 進路未決定者と連絡を取る機会の多くは、卒業した次の年と把握しています。それ以前の卒業生となると、ご兄弟が中学校に在籍しているなど、何かしらのつながりがないとなかなか連絡が取りづらい状況にあると把握しています。
- 委員 2点質問します。
- 1点目。資料の体裁ですが、小学校分は、小学校ごとに数値が出てきますが、中学校分は、中学校ごとに数値が出ていません。中学校分を、中学校ごとに数値を出していない理由を教えてください。
- 2点目は、小学校のその他の数についてです。中根小が22名、大岡山小が14名となっていますが、特異的な数値と印象を受けました。その理由について教えてください。
- 教育指導課長 校種によるフォーマットの違いについて、このようになった理由は把握していません。現在、中学校を学校ごとにしていない理由は特にありませんが、小学校と中学校とで違う形で示しています。
- 2点目の中根小と大岡山小のその他の人数ですが、中根小の

内訳は22名のうち21名が都外私立中学校への進学と把握しています。大岡山小についても、14名のうち11名が都外私立中学校への進学となります。その他の人数に都外私立中学校への進学者を含めているため、2校の小学校については、今年度、都外私立中学校への進学者が多かったということです。

○委員 小学校の私立中学校の進学者数というのは都内の私立中学校ということですか。今の説明だと、都外の私立中学校が22名中大部分ということになります。表の中の私立中学校の進学者数というのは、都内の私立中学校に限定した数値なのでしょうか。

○教育指導課長 都内の私立中学校への進学者数を出しているものです。

○教育長 委員からの質問ですが、その他の人数については、教育指導課長の説明のとおり、資料の脚注の米印の2つ目に説明があります。

また、小学校と中学校の資料の体裁の違いですが、中学校は、学校別でなくて全体の状況の数字の把握で足りるという認識ですが、小学校の場合は区立小学校と区立中学校との関係からより具体的に把握しておくことが、教育行政の運営上、参考になるのではないかとということが理由です。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和4年度目黒区立学校におけるいじめの状況について(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 令和4年度目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 質疑に入る前に、資料の項番3の不登校児童生徒数について、

コロナ禍前の令和元年度の小中の合計数を参考までに教えてください。

- 教育支援課長 小学校62人、中学校93人の計155人です。
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 資料の項番8を見ると、病院、診療所、学習支援教室（めぐろエミール）が、不登校児童・生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関として多いことが分かります。裏面、項番10の登校できるようになった児童生徒に効果のあった学校の取組のところで、サポートセンター（エミール）との連携を図ったという部分で0となっているため、これらの機関の取組が登校につながった割合について教えてください。
- 教育支援課長 相談・指導等を受けた学校内外の機関については、複数回答としていきますので、様々な関わりにより不登校の解消につながったと捉えています。不登校の解消率は、小学校で152件中38件となり25%、中学校で199件中28件となり14%となります。
- エミールについては、学校への復帰を目指すことも目標の一つではありますが、学校に通えなくなった子どもの居場所となるという大きな目標に沿って支援をしています。子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、子ども自身が復帰を望む場合にはその方向で支援を行います。エミールと学校との連携については学校への復帰を目標としなくても、定期的にエミールへの通所状況や学習などの取組状況などを情報共有し、しっかりと行っています。
- 委員 小学校のクラスに不登校の児童がいる場合、先生に聞いても理由を教えてもらえないことが多いと思いますが、そういった児童が、何かしらで繋がって元気になっていけば良いなと思っています。
- 退職後にめぐろエミールやめぐろ学校サポートセンターで勤務している区立学校の元校長先生は、どういうところに配置されて、どういう役割を担っているのでしょうか。
- 教育支援課長 めぐろ学校サポートセンターの機能ですが、お子様やご家庭を支援する機能として、子どもに係る様々な相談や発達検査等を担当する教育相談、子どもを取り巻く環境へ福祉的な関わりにより働きかけるスクールソーシャルワーカー、不登校への支援として調査員とエミールがあります。また、主に教職員の資

質・能力の向上支援として研修を担当するところがあります。

次に、区立学校の元管理職の先生方は、教育相談、エミールを含めた不登校対策に配置しています。

教育相談では、教育相談員やスクールカウンセラーを統括し、相談等の調整や助言を行っています。

不登校対策では、各校における不登校の状況等を取りまとめ分析する調査員、また、エミールの指導員として活動しています。

○委員           めぐるエミールやめぐる学校サポートセンターの全体の実態や活動内容を知りたいので、パンフレット等の資料があれば参考までに頂きたいです。

○教育支援課長   閉会后、パンフレットをお持ちします。

○教育長           その他ご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8       目黒区めぐる歴史資料館の臨時休館について (報告事項))

○生涯学習課長   (資料により説明)

○教育長           この件についてご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。  
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9       令和4年度目黒区めぐる歴史資料館等の利用状況について (報告事項))

○生涯学習課長   (資料により説明)

○教育長           資料3ページに令和4年度は13校の団体見学利用があったと記載がありますが、コロナ禍前の令和元年度も、同程度の利用者数だったのでしょうか。

○生涯学習課長   令和2・3年度は、団体見学利用の受入れを休止していました。令和元年度は14校です。コロナ禍前と令和4年度の団体利用者数は、同程度に推移しています。

○教育長           小学校第3学年の社会科の授業で目黒区のことを学ぶわけですが、それに合わせて企画展示をやっているのので、ぜひ教育指導課と連携して、各学校に利用するよう働きかけをしてください。

い。

○生涯学習課長 児童が目黒に愛着を持つことの入り口となるのが歴史資料館の展示資料と考えていますので、教育指導課と連携を取りながら、全校の利用に繋がるように、働きかけをしていきたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等がありますか。  
特にないようですので、この報告を受けました。

○教育長 その他なにかありますか。

○教育指導課長 5月11日より各種報道されている杉並区において校庭のくぎで児童がけがをしたという件について、目黒区立学校の対応を説明します。

学校では安全点検を月ごと、学期ごとに行っています。学校、園には改めて通知を出しまして、体育的行事前の校庭整備等のタイミングも捉えながら、改めて点検を依頼し、実施しています。

現在のところ、緊急対応が必要といった報告は受けていません。

○学校施設計画課長 施設管理という意味でも学校の校庭にくぎを打つという手法自体は改善しなければいけないと考えていまして、現在、対応策について検討を行っています。

○教育長 その他なにかありますか。  
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時43分閉会)